

随意契約締結状況

(令和7年4月～令和7年5月)

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約 担当部課の 名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項（備考）
1	低圧トランス設置工事 一式 日本赤十字社 近畿ブロック血液センター	総務部経理課 大阪府茨木市彩都 あさぎ7-5-17	令和7年4月1日	大阪府大阪市北区末広町2-10 株式会社きんでん 大阪支社	2,420,000円	予定価格が250万円を超えない工事である ため（日本赤十字社会計規則施行細則第 35条第1号）	
2	オリジナルプリングルの購入 5,000個 兵庫県赤十字血液センター	総務部経理課 大阪府茨木市彩都 あさぎ7-5-17	令和7年4月22日	東京都港区芝四丁目5-10 2F 森永製菓株式会社	1,074,800円	予定価格が160万円を超えない財産の買い 入れに該当するため（日本赤十字社会計 規則施行細則第35条第2号）	
3	中央監視盤更新工事 一式 京都府赤十字血液センター	総務部経理課 大阪府茨木市彩都 あさぎ7-5-17	令和7年5月14日	大阪府大阪市中央区北浜二丁目6- 26 株式会社アサヒファシリティズ 大阪本店	2,310,000円	予定価格が250万円を超えない工事である ため（日本赤十字社会計規則施行細則第 35条第1号）	
4	トランス設置に伴う装置移動工事 一式 日本赤十字社 近畿ブロック血液センター	総務部経理課 大阪府茨木市彩都 あさぎ7-5-17	令和7年5月15日	東京都港区赤坂2-17-7 ビオメリュー・ジャパン株式会社	1,320,000円	予定価格が250万円を超えない工事である ため（日本赤十字社会計規則施行細則第 35条第1号）	